

令和4年

第1回市議会定例会 意見書案第11号

核兵器禁止条約第1回締約国会議に政府代表の派遣を求める
意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和4年3月15日提出

函館市議会議長 浜野幸子様

提出者	函館市議会議員	市戸ゆたか
同	同	富山悦子
同	同	紺谷克孝

核兵器禁止条約第1回締約国会議に政府代表の派遣を求める意見書

2017年7月7日、核兵器を人類にとって破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器として、歴史上初めて違法なものとする核兵器禁止条約が採択されました。被爆者とともに、日本国民が長年熱望してきた核兵器の完全廃絶につながる条約の誕生です。条約は2021年1月22日に発効し、同年12月23日時点で署名国が86か国・地域、批准国が59か国・地域に広がっています。日本国内では、628自治体(2022年1月27日時点)が日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を求める内容の意見書を提出しています。

核兵器禁止条約の初めての締約国会議の開催が今年予定されています。締約国会議には、ドイツやノルウェーなど条約に参加していない国々もオブザーバーとして参加する意向を示しています。

よって政府は、現在、条約への参加の意向がないとしていますが、核兵器のない世界の実現のために「唯一の戦争被爆国」として、核兵器禁止条約第1回締約国会議に政府代表を派遣することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年3月 日

函館市議会議長 浜野幸子